

**木材サミット連絡会主催**  
**「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」**  
**に関する情報提供会**

平成 29 年 5 月 20 日に施行予定の本法に関して、その条文や省令（案）等を解説頂くと同時に、木材・木材製品を取り扱っている事業者が運用に当たって留意すべき事項等について知識と理解を深めることを目的として、情報提供会を開催いたします。

農林水産省から講師を招いて情報提供を頂き、その後木材サミット連絡会参加団体からあらかじめ募集した質問に対してお答えを頂く意見交換会を開催致します。

本法を深くご理解頂く上で良い機会ですので、木材サミット連絡会参加団体の会員ばかりでなく多数の木材関係者のご参加をお願い致します。

1. 主 催：木材サミット連絡会
2. 日 時：平成 29 年 2 月 22 日（水）15：00～17:30
3. 会 場：新木場タワー 1 階大ホール  
(JK ホールディングス、東京都江東区新木場一丁目 7 番 22 号)
4. プログラム

(1) 15：00～15：10 開会挨拶

(2) 情報提供

15:10～16:10

農林水産省 林野庁 林政部 木材利用課

林業・木材産業情報分析官 内田敏博 氏

～休憩 16:10～16:20 ～

(3) 質問に対する意見交換会

16:20～17:20

ご登壇者 農林水産省 林野庁 林政部 林業・木材産業情報分析官 内田敏博 氏

経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官 杉浦宏美 氏

国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室長 澁谷浩一 氏

進 行 役 木材サミット連絡会 世話人 長谷川賢司

(※ご公務の都合で講師変更の可能性がございます。)

(4) 17:20～17：30 閉会挨拶

5. 参加費：無料
6. 参加申込：下記の参加申込書で平成 29 年 2 月 10 日（金）までに E-メールか FAX で申し込んで下さい。定員 150 名（先着順）
7. 問合先：木材サミット連絡会事務局 E-mail：summit-prep@jwta.or.jp、FAX 03-5296-4071